

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年11月22日
【中間会計期間】	第12期中（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）
【会社名】	株式会社ダイヤモンドダイニング
【英訳名】	Diamond Dining Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松村 厚久
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目1番21号 今朝ビル4階
【電話番号】	03-5537-5650（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 久保田 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目1番21号 今朝ビル4階
【電話番号】	03-5537-5650（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 久保田 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間	自平成17年 3月1日 至平成17年 8月31日	自平成18年 3月1日 至平成18年 8月31日	自平成19年 3月1日 至平成19年 8月31日	自平成17年 3月1日 至平成18年 2月28日	自平成18年 3月1日 至平成19年 2月28日
売上高 (千円)	—	1,509,595	2,715,896	1,753,769	3,504,179
経常利益 (千円)	—	149,513	72,208	65,232	280,557
中間(当期)純利益 (千円)	—	83,929	33,914	24,085	140,759
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	197,250	492,290	197,250	197,250
発行済株式総数 (株)	—	4,881	5,681	4,881	4,881
純資産額 (千円)	—	510,927	1,191,752	426,997	567,757
総資産額 (千円)	—	1,577,700	2,924,823	1,211,320	2,405,717
1株当たり純資産額 (円)	—	104,676.83	209,778.6	87,481.65	116,319.93
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	—	17,195.17	5,993.05	5,438.32	28,838.27
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益 (円)	—	—	5,645.85	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	32.4	40.7	35.3	23.6
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	227,385	195,131	191,902	430,807
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	△365,018	△828,253	△529,423	△977,779
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	127,053	599,570	542,955	604,176
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	—	324,258	358,490	334,837	392,041
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (名)	— 〔—〕	94 〔360〕	169 〔764〕	72 〔278〕	124 〔490〕

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等が含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第10期、第11期中及び第11期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 5 当社は、第11期中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年8月31日現在

従業員数（名）	169〔764〕
---------	----------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当中間会計期間平均雇用人員であります。

3 従業員数が当中間会計期間において45名増加しておりますが、主として店舗数増加に伴うものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業の収益改善による設備投資の増加や雇用環境の改善などが継続し、回復基調で推移したものの、原油価格の高騰等を要因としたさらなる原材料費の上昇懸念やアメリカ経済の先行きの不安など不透明な部分が残る状況となっております。

こうした中で、個人消費につきましても、原油高や税制改正に伴う税負担感の増加もあり、先行きは必ずしも楽観視できない状況にあります。

外食産業におきましては、店舗過剰による競争の激化や原材料価格及び家賃コストの上昇等に加え、食品偽装問題や消費期限等の表示不備などにより、業界を取り巻く環境は、厳しい状況で推移しております。

このような環境の中、当社は首都圏ターミナル駅周辺への出店を中心に、当中間会計期間において11店舗の出店を行い、平成19年8月31日現在の店舗数及び業態数は46店舗43業態となり、更なる事業規模の拡大を図ってまいりました。

その結果、売上高は2,715百万円（前年同期比79.9%増）、経常利益は72百万円（前年同期比51.7%減）、また中間純利益は33百万円（前年同期比59.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における当社の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期と比較して営業活動によるキャッシュ・フローが32百万円の減少、投資活動によるキャッシュ・フローが463百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローが472百万円の増加となりました。その結果、当中間会計期間末の資金残高は、前年同期と比較して34百万円増加し、当中間会計期間末には358百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、営業活動の結果得られた資金は195百万円（前年同期比14.2%減）となりました。これは、主として税引前中間純利益が67百万円になったほか、継続的な新規出店のための設備投資に伴い減価償却費が103百万円になったことに加え、仕入債務の増加が41百万円及び未払費用の増加が62百万円にそれぞれなった等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は828百万円（前年同期比126.9%増）となりました。これは、主として新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出568百万円、並びに差入保証金の差入による支出229百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果得られた資金は599百万円（前年同期比371.9%増）となりました。これは、主として公募増資のための新株発行による収入590百万円があったこと等によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当中間会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当中間会計期間	
	仕入高（千円）	前年同期比（％）
飲食事業	715,162	183.8
合計	715,162	183.8

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当中間会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当中間会計期間	
	販売高（千円）	前年同期比（％）
飲食事業	2,715,896	179.9
合計	2,715,896	179.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間においては、販売の充実を目的として店舗展開のための設備投資を継続的に実施しております。

当社では、店舗展開の拡大及び収益基盤の拡大を図るため、総額623,374千円（内保証金等236,756千円）の設備投資を実施いたしました。

なお、当中間会計期間に、重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額（千円）				開店 年月	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両運搬 具	工具器具 及び備品	合計		
夜桜美人/伊達男 (東京都豊島区南池袋)	飲食事業	店舗設備	15,633	—	10,200	25,834	平成19年 3月	3 (49)
大河の舞 (東京都新宿区新宿)	飲食事業	店舗設備	54,923	—	11,226	66,150	平成19年 3月	2 (34)
肉屋山本商店 (神奈川県横浜市都筑区)	飲食事業	店舗設備	24,534	—	4,098	28,633	平成19年 4月	3 (26)
黒豚のタンゴ (東京都武蔵野市吉祥寺本町)	飲食事業	店舗設備	31,854	—	3,343	35,197	平成19年 5月	2 (28)
波平 (東京都渋谷区恵比寿西)	飲食事業	店舗設備	21,482	—	6,788	28,270	平成19年 6月	3 (11)
魚屋 鉄砲魚 (東京都大田区大森北)	飲食事業	店舗設備	13,491	—	5,179	18,671	平成19年 7月	3 (17)
風芽車 (東京都渋谷区神南)	飲食事業	店舗設備	61,451	—	8,621	70,073	平成19年 7月	2 (25)
一ノ煮太郎 (東京都渋谷区神南)	飲食事業	店舗設備	20,376	—	3,586	23,962	平成19年 7月	2 (10)
九州黒男児 (東京都港区新橋)	飲食事業	店舗設備	24,830	—	1,897	26,728	平成19年 7月	2 (12)
しちゑもん酒場 (東京都豊島区南池袋)	飲食事業	店舗設備	16,758	—	12,830	29,589	平成19年 8月	3 (29)

- (注) 1. 金額に消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価格には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3. 現在休止中の設備はありません。
4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年各平均雇用人数であります。
5. 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
夜桜美人/伊達男 (東京都豊島区南池袋)	店舗設備等	一式	5年	956	3,827
大河の舞 (東京都新宿区新宿)	店舗設備等	一式	5年	4,717	18,871
肉屋山本商店 (神奈川県横浜市都筑区)	店舗設備等	一式	5年	3,577	15,936
黒豚のタンゴ (東京都武蔵野市吉祥寺本町)	店舗設備等	一式	5年	2,891	14,458
波平 (東京都渋谷区恵比寿西)	店舗設備等	一式	5年	223	1,267
魚屋 鉄砲魚 (東京都大田区大森北)	店舗設備等	一式	5年	815	5,297
風芽車 (東京都渋谷区神南)	店舗設備等	一式	5年	2,910	18,915
一ノ煮太郎 (東京都渋谷区神南)	店舗設備等	一式	5年	894	5,811
九州黒男児 (東京都港区新橋)	店舗設備等	一式	5年	1,442	9,377
しちゑもん酒場 (東京都豊島区南池袋)	店舗設備等	一式	5年	307	2,326

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定月 日		完成後の 増加能力 (席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完了年月	
土の実 (東京都港区銀座)	飲食事業	店舗設備	45,300	45,061	自己資金・ 借入金	平成19年 8月	平成19年 9月	42
SCOTTISH GLAMOUR (東京都港区銀座)	飲食事業	店舗設備	69,900	68,247	自己資金・ 借入金	平成19年 8月	平成19年 9月	90
BRASSERIE EMBRASSER (神奈川県横浜市青葉区)	飲食事業	店舗設備	87,500	51,315	自己資金・ 借入金	平成19年 9月	平成19年 10月	108
あくとり代官 鍋之進 (東京都渋谷区道玄坂)	飲食事業	店舗設備	56,200	29,421	自己資金・ 借入金	平成19年 9月	平成19年 10月	86
店舗名未定 (東京都港区)	飲食事業	店舗設備	28,000	6,783	自己資金・ 借入金	平成19年 11月	平成20年 3月	16

(注) 1. 上記金額には、消費税は含まれておりません。

2. 投資予定額には店舗貸借に係る保証金が含まれております。

3. 「土の実」は平成19年9月1日に、「SCOTTISH GLAMOUR」は平成19年9月20日に、

「BRASSERIE EMBRASSER」平成19年10月2日に、「あくとり代官 鍋之進」は平成19年10月19日に開店しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年11月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,681	5,681	大阪証券取引所 ヘラクレス	発行済株式は、 すべて完全議決 権株式であり、 権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり ます。
計	5,681	5,681	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

(平成17年7月28日 臨時株主総会決議1)

	中間会計期間末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	266(注)1	266(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	266(注)1、2	266(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月30日から 平成22年7月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要しま す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議から退職等の理由により権利を喪失した者の当該数を減じております。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、各発行対象者の1個当たりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整されるものとします。なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 3 発行価格は、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行又は処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 4 本新株予約権の権利行使時において、当会社又は将来当会社の子会社が設立された場合の当該子会社の取締役又は従業員たる地位にあること又は事業推進上の関係者であることを要します。但し、本新株予約権者が任期満了を理由に取締役を退任した場合、または、定年を理由に退職した場合及びグループ会社への転籍に基づく退任・退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退任・退職後2年間行使することができます。

本新株予約権の割当後権利行使時までに、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、当会社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないこと、及び当会社所定の書面により本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出していないことを要します。

本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められません。

その他の条件については新株予約権者と締結した「新株予約権割当契約書」によります。

(平成17年7月28日 臨時株主総会決議2)

	中間会計期間末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	115	115
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	115(注)1	115(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月6日から 平成21年3月5日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要しま す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、各発行対象者の1個当たりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整されるものとします。なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 発行価格は、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行又は処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 本新株予約権の権利行使時において、当会社又は将来当会社の子会社が設立された場合の当該子会社の取締役又は従業員たる地位にあること又は事業推進上の関係者であることを要します。但し、本新株予約権者が任期満了を理由に取締役を退任した場合、または、定年を理由に退職した場合及びグループ会社への転籍に基づく退任・退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知をしたときは、引続き本新株予約権を退任・退職後2年間行使することができます。

本新株予約権の割当後権利行使時まで、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、当会社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないこと、及び当会社所定の書面により本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出ていないことを要します。

その他の条件については新株予約権者と締結した「新株予約権割当契約書」によります。

(平成18年2月23日 臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	30	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30(注)1	30(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	800,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年2月25日から 平成23年2月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800,000 資本組入額 400,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要しま す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、各発行対象者の1個当たりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整されるものとします。なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 発行価格は、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行又は処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 本新株予約権の権利行使時において、当会社又は将来当会社の子会社が設立された場合の当該子会社の取締役又は従業員たる地位にあることを要します。但し、本新株予約権者が任期満了を理由に取締役を退任した場合、または、定年を理由に退職した場合及びグループ会社への転籍に基づく退任・退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退任・退職後2年間行使することができます。

本新株予約権の割当後権利行使時まで、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、当会社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないこと、及び当会社所定の書面により本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出ていないことを要します。

本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められません。

その他の条件については新株予約権者と締結した「新株予約権割当契約書」によります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成19年3月6日	800	5,681	295,040	492,290	295,040	482,290

(注) 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格	737,600円
資本組入額	368,800円
払込金総額	590,080千円

(5) 【大株主の状況】

平成19年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
松村 厚久	東京都台東区	2,515	44.3
株式会社松村屋	東京都台東区東上野4-4-9-907号	620	10.9
株式会社メディアシーク	東京都港区麻布台2-3-5	186	3.3
ジャフコV1-B号投資事業 有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-8-2	169	3.0
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2-4-6	156	2.7
ジャフコV1-A号投資事業 有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-8-2	100	1.8
根本 照夫	茨城県龍ヶ崎市	85	1.5
松村 佳子	東京都港区	70	1.2
ジャフコV1-マスター投資事 業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-8-2	67	1.2
岩崎 泰次	静岡県静岡市	63	1.1
計	—	4,031	71.0

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,681	5,681	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	—	—	—
発行済株式総数	5,681	—	—
総株主の議決権	—	5,681	—

② 【自己株式等】

平成19年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	1,410,000	956,000	630,000	668,000	595,000	374,000
最低(円)	644,000	572,000	480,000	535,000	353,000	260,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

なお、平成19年3月6日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	営業本部 統括総料理長 兼 調理部長	取締役	企画開発本部長	長澤 裕司	平成19年7月10日

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）の中間財務諸表について、優成監査法人による中間監査を受けております。

なお、前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成19年2月1日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		322,467		308,223		367,506	
2 売掛金		32,086		54,950		37,725	
3 原材料		14,904		28,203		24,455	
4 前払費用		54,392		82,778		69,670	
5 その他		37,165		90,768		107,006	
貸倒引当金		△274		△423		△571	
流動資産合計			460,741 29.2		564,500 19.3		605,792 25.2
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		428,403		1,045,926		816,595	
(2) 工具器具及び備品		78,699		187,518		132,299	
(3) 建設仮勘定		24,827		62,264		39,558	
(4) その他		183		166		173	
有形固定資産合計		532,114		1,295,877		988,627	
2 無形固定資産		4,490		11,808		5,166	
3 投資その他の資産							
(1) 長期前払費用		50,342		56,053		48,207	
(2) 差入保証金		505,084		949,321		730,423	
(3) その他	※2	24,927		47,262		27,499	
投資その他の資産合計		580,354		1,052,637		806,130	
固定資産合計			1,116,959 70.8		2,360,322 80.7		1,799,924 74.8
資産合計			1,577,700 100.0		2,924,823 100.0		2,405,717 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		71,840		134,084		92,350	
2 短期借入金		—		40,000		—	
3 一年以内返済予定 の長期借入金		179,480		319,080		318,510	
4 未払費用		99,571		180,353		118,038	
5 未払法人税等		79,442		49,586		133,334	
6 賞与引当金		7,381		13,697		9,593	
7 その他	※2	121,998		149,605		309,141	
流動負債合計		559,714	35.5	886,407	30.3	980,968	40.8
II 固定負債							
1 長期借入金		389,090		736,970		742,020	
2 その他		117,968		109,693		114,971	
固定負債合計		507,058	32.1	846,663	28.9	856,991	35.6
負債合計		1,066,773	67.6	1,733,071	59.3	1,837,959	76.4
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		197,250	12.5	492,290	16.8	197,250	8.2
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		187,250		482,290		187,250	
資本剰余金合計		187,250	11.9	482,290	16.5	187,250	7.8
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余 金							
別途積立金		600		600		600	
繰越利益剰余金		125,827		216,572		182,657	
利益剰余金合計		126,427	8.0	217,172	7.4	183,257	7.6
株主資本合計		510,927	32.4	1,191,752	40.7	567,757	23.6
純資産合計		510,927	32.4	1,191,752	40.7	567,757	23.6
負債純資産合計		1,577,700	100.0	2,924,823	100.0	2,405,717	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		1,509,595	100.0	2,715,896	100.0	3,504,179	100.0
II 売上原価		363,148	24.1	711,268	26.2	870,017	24.8
売上総利益		1,146,447	75.9	2,004,627	73.8	2,634,162	75.2
III 販売費及び一般管理 費		1,011,324	67.0	1,928,476	71.0	2,374,765	67.8
営業利益		135,123	8.9	76,151	2.8	259,397	7.4
IV 営業外収益	※1	20,801	1.4	26,594	1.0	44,130	1.3
V 営業外費用	※2	6,411	0.4	30,537	1.1	22,970	0.7
経常利益		149,513	9.9	72,208	2.7	280,557	8.0
VI 特別利益		—	—	148	0.0	—	—
VII 特別損失	※3	6,545	0.4	4,502	0.2	15,498	0.4
税引前中間(当 期)純利益		142,968	9.5	67,853	2.5	265,059	7.6
法人税、住民税及 び事業税		75,180		42,484		146,655	
法人税等調整額		△16,141	3.9	△8,545	1.2	△22,355	3.6
中間(当期)純利 益		83,929	5.6	33,914	1.2	140,759	4.0

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年3月1日 至平成18年8月31日）

	株主資本						株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備 金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
				別途積立 金	繰越利益 剰余金			
平成18年2月28日残高（千円）	197,250	187,250	187,250	600	41,897	42,497	426,997	426,997
中間会計期間中の変動額								
中間純利益					83,929	83,929	83,929	83,929
中間会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	—	—	83,929	83,929	83,929	83,929
平成18年8月31日残高（千円）	197,250	187,250	187,250	600	125,827	126,427	510,927	510,927

当中間会計期間（自平成19年3月1日 至平成19年8月31日）

	株主資本						株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備 金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
				別途積立 金	繰越利益 剰余金			
平成19年2月28日残高（千円）	197,250	187,250	187,250	600	182,657	183,257	567,757	567,757
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	295,040	295,040	295,040	—	—	—	590,080	590,080
中間純利益					33,914	33,914	33,914	33,914
中間会計期間中の変動額合計（千円）	295,040	295,040	295,040	—	33,914	33,914	623,994	623,994
平成19年8月31日残高（千円）	492,290	482,290	482,290	600	216,572	217,172	1,191,752	1,191,752

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

	株主資本						株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備 金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
				別途積立 金	繰越利益 剰余金			
平成18年2月28日残高（千円）	197,250	187,250	187,250	600	41,897	42,497	426,997	426,997
事業年度中の変動額								
当期純利益					140,759	140,759	140,759	140,759
事業年度中の変動額合計（千円）	—	—	—	—	140,759	140,759	140,759	140,759
平成19年2月28日残高（千円）	197,250	187,250	187,250	600	182,657	183,257	567,757	567,757

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税引前中間(当期)純利益		142,968	67,853	265,059
2 減価償却費		39,559	103,510	107,325
3 貸倒引当金の増減額		131	△148	427
4 賞与引当金の増加額		1,237	4,103	3,450
5 受取利息		△28	△407	△220
6 支払利息		5,746	9,595	13,185
7 固定資産除却損		3,505	381	11,540
8 未払費用の増加額		34,938	62,417	52,874
9 前受収益の増加額		14,543	13,735	29,774
10 売上債権の増加額		△8,876	△17,224	△14,515
11 たな卸資産の増加額		△2,312	△3,748	△11,863
12 仕入債務の増加額		23,780	41,733	44,291
13 その他		13,691	49,134	△6,118
小計		268,884	330,936	495,210
14 利息及び配当金の受取額		28	407	220
15 利息の支払額		△5,727	△9,644	△13,626
16 法人税等の支払額		△35,800	△126,568	△50,997
営業活動によるキャッシュ・フロー		227,385	195,131	430,807

		前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度の要約キャッシ ュ・フロー計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フ ロー				
1 定期預金の純増減額		△600	△600	△1,200
2 有形固定資産の取得による支 出		△185,431	△568,814	△559,899
3 差入保証金の差入による支出		△158,242	△229,599	△389,521
4 差入保証金の回収による収入		3,605	10,701	9,545
5 長期前払費用の増加額		△21,827	△21,481	△35,244
6 その他		△2,521	△18,459	△1,459
投資活動によるキャッシュ・フ ロー		△365,018	△828,253	△977,779
III 財務活動によるキャッシュ・フ ロー				
1 短期借入金の純増減額		—	40,000	—
2 長期借入れによる収入		220,000	470,000	820,000
3 長期借入金の返済による支出		△79,836	△474,480	△187,876
4 割賦未払金の支払額		△13,110	△13,110	△26,221
5 株式の発行による収入		—	577,161	—
6 その他		—	—	△1,726
財務活動によるキャッシュ・フ ロー		127,053	599,570	604,176
IV 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		△10,579	△33,551	57,204
V 現金及び現金同等物の期首残高		334,837	392,041	334,837
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※1	324,258	358,490	392,041

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>—————</p>	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>—————</p>
	<p>デリバティブ 時価法</p> <p>原材料 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>デリバティブ 同左</p> <p>原材料 同左</p>	<p>デリバティブ 同左</p> <p>原材料 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2～20年 車両運搬具 6年 工具器具及び備品 2～20年</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は、社内における利用可能期間（5年）によっております。</p> <p>長期前払費用 定額法</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>—————</p>	<p>株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>株式交付費 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段 金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象 市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金)</p> <p>ヘッジ方針 デリバティブ取引は金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の評価に代えております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
7. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	同左
8. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 従来の資本の部の合計に相当する金額は510,927千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 なお、この変更に伴う影響はありません。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(固定資産の減価償却方法の変更) 当中間会計期間から、平成19年度の法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による当中間会計期間の利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 従来の資本の部の合計に相当する金額は567,757千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 なお、この変更に伴う影響はありません。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間会計期間末 (平成19年8月31日)	前事業年度末 (平成19年2月28日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 115,542千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 283,053千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 181,443千円
※2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、 相殺の上、金額的重要性が乏しいた め、流動負債の「その他」に含めて表 示しております。	※2. 消費税等の取扱い 同左	—————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取協賛金 18,939千円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取協賛金 24,109千円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取協賛金 40,317千円
※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 5,746千円	※2. 営業外費用のうち主要なもの 営業外支払手数料 14,204千円 支払利息 9,595千円	※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 13,185千円
※3. 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 3,505千円	※3. 特別損失のうち主要なもの 原状回復費 4,120千円	※3. 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 11,540千円
4. 減価償却実施額 有形固定資産 39,068千円 無形固定資産 491千円	4. 減価償却実施額 有形固定資産 101,692千円 無形固定資産 1,817千円	4. 減価償却実施額 有形固定資産 105,438千円 無形固定資産 1,887千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年3月1日至平成18年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,881	—	—	4,881
合計	4,881	—	—	4,881

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成19年3月1日至平成19年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,881	800	—	5,681
合計	4,881	800	—	5,681

(注) 普通株式の増加800株は、新株式発行(有償一般募集)による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度(自平成18年3月1日至平成19年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,881	—	—	4,881
合計	4,881	—	—	4,881

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 現金及び預金 322,467千円 預入期間3ヶ月超の 定期預金 △1,000 〃 その他流動資産(預 け金) 2,791 〃 現金及び現金同等物 <u>324,258千円</u>	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 現金及び預金 308,223千円 預入期間3ヶ月超の 定期預金 △2,200 〃 その他流動資産(預 け金) 52,467 〃 現金及び現金同等物 <u>358,490千円</u>	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借 対照表に掲記されている科目の金額と の関係 現金及び預金 367,506千円 預入期間3ヶ月超の 定期預金 △1,600 〃 その他流動資産(預 け金) 26,135 〃 現金及び現金同等物 <u>392,041千円</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																																																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">173,158</td> <td style="text-align: right;">35,554</td> <td style="text-align: right;">137,603</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">173,158</td> <td style="text-align: right;">35,554</td> <td style="text-align: right;">137,603</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">33,358千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">107,227千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">140,585千円</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">22,338千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">19,949千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2,896千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	173,158	35,554	137,603	合計	173,158	35,554	137,603	1年以内	33,358千円	1年超	107,227千円	合計	140,585千円	支払リース料	22,338千円	減価償却費相当額	19,949千円	支払利息相当額	2,896千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">362,468</td> <td style="text-align: right;">88,725</td> <td style="text-align: right;">273,742</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">362,468</td> <td style="text-align: right;">88,725</td> <td style="text-align: right;">273,742</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">71,415千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">207,512千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">278,927千円</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">36,537千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">32,779千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">4,242千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	362,468	88,725	273,742	合計	362,468	88,725	273,742	1年以内	71,415千円	1年超	207,512千円	合計	278,927千円	支払リース料	36,537千円	減価償却費相当額	32,779千円	支払利息相当額	4,242千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">269,460</td> <td style="text-align: right;">56,081</td> <td style="text-align: right;">213,378</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">269,460</td> <td style="text-align: right;">56,081</td> <td style="text-align: right;">213,378</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">52,421千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">164,951千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">217,372千円</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">45,025千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">40,476千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">6,067千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	269,460	56,081	213,378	合計	269,460	56,081	213,378	1年以内	52,421千円	1年超	164,951千円	合計	217,372千円	支払リース料	45,025千円	減価償却費相当額	40,476千円	支払利息相当額	6,067千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																							
工具器具及び備品	173,158	35,554	137,603																																																																							
合計	173,158	35,554	137,603																																																																							
1年以内	33,358千円																																																																									
1年超	107,227千円																																																																									
合計	140,585千円																																																																									
支払リース料	22,338千円																																																																									
減価償却費相当額	19,949千円																																																																									
支払利息相当額	2,896千円																																																																									
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																							
工具器具及び備品	362,468	88,725	273,742																																																																							
合計	362,468	88,725	273,742																																																																							
1年以内	71,415千円																																																																									
1年超	207,512千円																																																																									
合計	278,927千円																																																																									
支払リース料	36,537千円																																																																									
減価償却費相当額	32,779千円																																																																									
支払利息相当額	4,242千円																																																																									
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																							
工具器具及び備品	269,460	56,081	213,378																																																																							
合計	269,460	56,081	213,378																																																																							
1年以内	52,421千円																																																																									
1年超	164,951千円																																																																									
合計	217,372千円																																																																									
支払リース料	45,025千円																																																																									
減価償却費相当額	40,476千円																																																																									
支払利息相当額	6,067千円																																																																									

(有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	10,000

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）

当社は金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計が適用されているので、注記の対象から除いております。

当中間会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

当社は金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計が適用されているので、注記の対象から除いております。

前事業年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

当社は金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計が適用されているので、注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

当中間会計期間においてストック・オプションの付与を行っていないため該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与日	平成17年7月30日	平成17年7月30日	平成18年2月25日
付与対象者の区分	当社の取締役 3名 当社の従業員 25名 事業推進上の関係者 3名	事業推進上の関係者 2名	当社の従業員 4名
ストック・オプション数	普通株式 285株	普通株式 115株	普通株式 30株
権利確定条件	<p>本新株予約権の権利行使時において、当会社又は、将来当会社の子会社が設立された場合の当該子会社の取締役又は従業員たる地位にあたること又は事業推進上の関係者であることを要します。但し、本新株予約権者が任期満了を理由に取締役を退任した場合、または、定年を理由に退職した場合及びグループ会社への転籍に基づく退任・退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退任・退職後2年間行使することができます。</p> <p>本新株予約権の割当後当権利行使までに、禁固刑以上の刑に処されていないこと、当会社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないこと、及び当会社所定の書面により本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出ていることを要します。</p> <p>本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められません。</p> <p>その他の条件については、新株予約権者と締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</p>	<p>本新株予約権の権利行使時において、当会社又は、将来当会社の子会社が設立された場合の当該子会社の取締役又は従業員たる地位にあたること又は事業推進上の関係者であることを要します。但し、本新株予約権者が任期満了を理由に取締役を退任した場合、または、定年を理由に退職した場合及びグループ会社への転籍に基づく退任・退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退任・退職後2年間行使することができます。</p> <p>本新株予約権の割当後当権利行使までに、禁固刑以上の刑に処されていないこと、当会社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないこと、及び当会社所定の書面により本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出ていることを要します。</p> <p>その他の条件については、新株予約権者と締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</p>	<p>本新株予約権の権利行使時において、当会社又は、将来当会社の子会社が設立された場合の当該子会社の取締役又は従業員たる地位にあたること又は事業推進上の関係者であることを要します。但し、本新株予約権者が任期満了を理由に取締役を退任した場合、または、定年を理由に退職した場合及びグループ会社への転籍に基づく退任・退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退任・退職後2年間行使することができます。</p> <p>本新株予約権の割当後当権利行使までに、禁固刑以上の刑に処されていないこと、当会社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないこと、及び当会社所定の書面により本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出ていることを要します。</p> <p>本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められません。</p> <p>その他の条件については、新株予約権者と締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</p>
権利行使期間	平成20年7月30日から 平成22年7月29日まで	平成19年3月6日から 平成21年3月5日まで	平成21年2月25日から 平成23年2月24日まで
備考	前事業年度末において付与対象者の区分及び人数は当社取締役3名、当社従業員22名、事業推進上の関係者3名に、株式数は271株になっております。		

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

前事業年度末において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年7月30日付与 ストック・オプション	平成17年7月30日付与 ストック・オプション	平成18年2月25日付与 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	282	115	30
付与	—	—	—
失効	11	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	271	115	30
権利確定後 (株)			
前事業年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	平成17年7月30日付与 ストック・オプション	平成17年7月30日付与 ストック・オプション	平成18年2月25日付与 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	50,000	800,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

(持分法損益等)

前中間会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり純資産額	104,676円83銭	209,778円60銭	116,319円93銭
1株当たり中間(当期)純利益	17,195円17銭	5,993円05銭	28,838円27銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	なお、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益に ついては、新株予約権の 残高はありますが、当社 株式は非上場であり、期 中平均株価が把握できな いので記載しておりませ ん。	5,645円85銭	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益に ついては、新株予約権の 残高はありますが、当社 株式は非上場であり、期 中平均株価が把握できな いので記載しておりませ ん。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間損益計算書(損益計算書)上の中 間(当期)純利益	83,929	33,914	140,759
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	83,929	33,914	140,759
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	4,881	5,659	4,881
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益			
中間(当期)純利益調整額	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	348	—
(うち新株予約権)	(—)	(348)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含まれなかった潜在株式の概 要	新株予約権3種類(新 株予約権の数合計419 個) これらの詳細は「第4 提出会社の状況 1.株 式等の状況 (2)新 株予約権等の状況」に 記載のとおりでありま す。	—	新株予約権3種類(新 株予約権の数合計416 個) これらの詳細は「第4 提出会社の状況 1.株 式等の状況 (2)新 株予約権等の状況」に 記載のとおりでありま す。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	<p>当社は平成19年3月6日に株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場いたしました。</p> <p>上場にあたり、平成19年2月1日、平成19年2月14日及び平成19年2月23日開催の当社取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議し、平成19年3月5日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成19年3月5日付で資本金は、492,290千円、発行済株式数は、5,681株となっております。</p> <p>(1) 募集方法 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>(2) 発行する株式の種類及び数 普通株式 800株</p> <p>(3) 発行価格 1株につき 800,000円</p> <p>一般募集はこの価格にておこなわれました。</p> <p>(4) 引受価額 1株につき 737,600円</p> <p>この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。</p> <p>なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取額となります。</p> <p>(5) 発行価額 1株につき 646,000円 (資本金組入額 368,800円)</p> <p>(6) 発行価額の総額 516,800千円</p> <p>(7) 払込金額の総額 590,080千円</p> <p>(8) 資本金組入額の総額 295,040千円</p> <p>(9) 払込期日 平成19年3月5日</p> <p>(10) 資金の用途 新規出店費用に関わる設備資金に充当</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第11期）（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）平成19年5月28日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 1月24日

株式会社ダイヤモンドダイニング

取締役会 御中

優成監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイヤモンドダイニングの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表作成基準に準拠して、株式会社ダイヤモンドダイニングの平成18年8月31日現在の財務状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月22日

株式会社ダイヤモンドダイニング

取締役会 御中

優成監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイヤモンドダイニングの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表作成基準に準拠して、株式会社ダイヤモンドダイニングの平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。